

平成27年度

事業計画書

公益財団法人高松市文化芸術財団

1 平成27年度公益財団法人高松市文化芸術財団事業計画

(1) 基本方針

当財団は、「文化及び芸術の振興」及び「地域社会の健全な発展」を目的とする公益財団法人として、その役割と責務を認識する中で、「幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心がふれあう、高松らしい文化の創造と交流に寄与する。」ことにより、「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」の実現に貢献してまいります。

施設の管理運営については、新たな指定管理期間5年間の初年度となることから、より一層、適切な管理運営を行うとともに、新たに導入された利用料金制について、その効果を最大限に発揮できるよう、利用者サービスの向上に心がけ、快適で安全・安心な施設の提供に努めます。

文化芸術の振興普及については、国際的にレベルの高い実演芸術作品をはじめとした芸術鑑賞機会を提供するため、音楽・演劇等の自主事業を企画・実施するとともに、市民の自主的な文化芸術活動に対する支援のほか、ホールボランティアや友の会活動の充実を図ります。

財団の管理運営においては、執務体制の整備を行う中で、事務の効率的な運営と職員の資質の向上に取り組むとともに、施設使用料の利用料金制への移行等を踏まえ、公益法人の変更認定を受け、公益目的及び公益目的以外の施設の貸与を区分するなど、公益法人として、適正かつ的確な経営管理を進めます。

(2) 公益目的事業

ア サポートホール高松の管理運営（指定管理業務）

当ホールの指定管理者として、新たな指定管理期間5年間の初年度となることから、より一層、施設・設備の適切な維持管理と円滑な運営に努め、利用者にとって快適で安全・安心な施設・設備環境を提供するとともに、適時適切に情報を発信するなど、ホールの利用促進を図ります。

また、今年度、施設・設備の使用料が利用料金制に移行し、使用料が、これまでの高松市歳入から、直接当財団の利用料収入となることを受け、利用手続きや施設利用料等を定める「サポートホール高松利用規程」を新たに制定し、窓口時間の延長や利用手続きの見直しを進める中で、より一層、利用者への親切な対応と施設予約管理システムの運営に万全を期し、利用者サービスの向上に努めます。

[施設概要]

- ・大ホール（1,500席）
- ・第1小ホール（312席）
- ・第2小ホール（308席）
- ・リハーサル室 3室
- ・練習室 6室
- ・会議室 12室
- ・和室
- ・市民ギャラリー
- ・コミュニケーションプラザ等

イ 文化芸術の振興普及

文化芸術活動に対する支援、育成、参加促進及び鑑賞機会の提供並びに文化芸術の交流、連携及び情報提供を図るため、効果的な広報活動を展開する中で、財団主催事業を企画、実施するとともに、高松市から文化芸術振興事業を受託するなど、文化芸術の振興普及を

行います。

本年度は、新たな取り組みとして、全国の主要なホール10館と連携・協力した共同制作プロジェクトへの参加、公演開催をはじめ、より多くの市民に質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供することにより、文化芸術の創造と振興普及を図ります。特に、国際的に評価の高い指揮者・演出家による作品をはじめ、幅広い年齢層から集客の見込める作品、若い世代への舞台芸術の普及が図れる作品、新たな観客層の確保が期待できる作品などに重点を置き、ホールの自主事業に対する評価・満足度を高めます。

(ア) 自主事業

a 主催（補助）事業

音楽・演劇・舞踊など幅広い実演芸術分野で、質の高い作品を紹介することにより、多くの市民に鑑賞機会を提供するため、高松市の補助及び文化庁などの助成採択を受ける中で、11公演を開催します。

本年度は、新たな取り組みとして、全国の主要ホール、プロオーケストラとの共同制作プロジェクトによる公演、(公財)よんでん文化振興財団、香川県吹奏楽連盟と連携したコンサートの開催など、特色ある事業を実施します。

b 主催（独自）事業

財団の独自財源を確保する中で、新しい鑑賞者を育てるための「こどもの日のこどものためのコンサート」、また、若手音楽家を支援するため、(公財)松平公益会の協力を得る中で、引き続き「サンポートホール高松デビューリサイタル」を開催します。

c 共催事業

高松市、高松市教育委員会と連携する中で、小学生招待公演「こころの劇場（劇団四季）」など、2公演を開催します。

(イ) 市民参加推進事業

a サンポートホール高松友の会事業

当ホールが行う事業への参加を通して、地域文化の向上に寄与することを目的に設置している友の会（さんぽーとCLUB）の制度を効果的に活用し、会員拡充を通じ、鑑賞人口とリピーターの拡大に努めます。

b サンポートホール高松ボランティア事業

主催事業の運営をサポートするため設置しているホールボランティア制度については、今後とも、市民との協働を有機的に図るなど、公演事業等の円滑な実施に努めます。

(ウ) 受託事業

a 高松市市民文化祭「アーツフェスタたかまつ2015」事業

市民自らが主体的に芸術文化事業を企画・実施する市民企画提案型の高松市市民文化祭「アーツフェスタたかまつ2015」を開催します。

b 学校巡回芸術教室事業

市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、生の優良芸術を鑑賞・体験する機会をつく

り、情操教育の一助とするとともに、児童・生徒の健全育成に資するため、音楽・舞踊等の学校巡回公演を行います。

c 学校巡回能楽教室

市内の小・中学校の児童・生徒を対象に、生の古典芸能を鑑賞する機会をつくり、情操教育の一助とするとともに、児童・生徒の健全育成に資するため、学校巡回能楽教室を行います。

d デリバリーアーツ事業

市民に、より身近に文化芸術に親しんでもらうため、落語、金管五重奏、瀬戸フィル演奏会など、文化芸術の「出前」を行います。

ウ 公益目的事業の推進

当ホールの管理運営事業及び自主事業、受託事業などの事業を効果的に推進するため、財団情報紙「シャ・ラ・ラ」、催物案内を定期的に発行します。また、ホームページについては、利用者のニーズを踏まえ、見やすく、使いやすいものとなるよう、随時改善を行う中で、広報活動の充実を図り、効果的な情報発信に努めるとともに、引き続き、利用者アンケート等によるサービスの向上に取り組みます。

また、新たなサービスとしてインターネットを利用したWEBチケット販売を含む、新しいチケット販売管理システムの円滑な運営を図り、更に利便性を高めます。

(3) 収益事業等

ア ビュッフェ運営等事業

当ホールの利用者に対する利便性の向上を図るため、高松市から行政財産の目的外使用の許可を受け、大ホールビュッフェ・コーナーの委託運営や飲料水の自動販売機の設置などを行うことにより、その販売手数料等の財源確保に努めます。

イ 公益目的以外の施設貸与

参加機会が閉ざされた催し物や業界団体の販売促進・共同宣伝等のための利用など、施設の利用目的が公益目的以外と判断される施設の貸与を行います。

(4) 法人管理運営事業

財団の運営に当たっては、公益財団法人としての役割と責務を踏まえ、法人の適切な運営を図るため、理事会・評議員会を開催します。

また、執務体制の整備と事務処理の効率化、改善を進める中で、職員の資質の向上に取り組むとともに、公益法人の変更認定を踏まえ、より一層、適正かつ的確な法人経営管理に努めます。